

河底審第1号  
令和元年7月31日

大阪府知事 吉村 洋文様

大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会  
会長 石垣 泰輔

### 河川における底質浄化について（答申）

令和元年7月31日付け、河環第1208号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

### 神崎川下流エリア（猪名川合流部から河口まで）における河床掘削工事に伴う ダイオキシン類汚染底質対策について

「神崎川下流エリア（猪名川合流部から河口まで）における河床掘削工事に伴う  
ダイオキシン類汚染底質対策」について審議した結果、事前調査により掘削後の河  
床で 150pg-TEQ/g 超のダイオキシン類による汚染が判明した範囲における一般的な  
流況下での対策について、同河床から 70 cm掘削した後、70 cm覆砂する方法を採用  
することは、既存の調査結果より妥当である。

ただし、大規模な出水による影響について、鉛直方向のダイオキシン類の濃度及  
び河床や覆砂の状態などのモニタリングを実施すること。また、覆砂厚が減少傾向  
にある場合は適切な対応を検討すること。